

2022年12月

ガス価格激変緩和対策について

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本経済社会に広範な影響を与えています。都市ガスも今後料金の上昇が見込まれます。

この状況に対応するため、2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき下記のとおりガス小売供給約款に定める調整単位の引き下げを実施いたします。

詳細は、資源エネルギー庁のホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) 「電力・ガス価格激変緩和事業」特設サイトをご覧ください。

記

1. 適用範囲

年間契約量が1000万立法メートル未満のお客さま

2. 適用時期

2023年2月検針分から2023年10月検針分まで

3. 適用内容

ご使用量1立法メートルあたり、調整単位料金から30円（税込）の引き下げ
（2023年10月検針分については、15円（税込）の引き下げ）

以上

※各月の適用後調整単位料金は、検針票に明示いたします。

大町ガス株式会社